

環境経営レポート

2023年度版

株式会社 クリーンサービス・イバラ



地域の小学校に出向き環境学習を実施

運用期間：2023年 6月から2024年 5月まで

2024年6月28日発行

目次

1. 組織の概要	2 ページ
(1) 事業所名	
(2) 所在地	
(3) 認証・登録の対象	
(4) 事業内容	
(5) 事業の規模	
(6) 施設等の状況	
(7) 許可内容	
2. 環境マネジメントシステムの組織体制	5 ページ
環境経営組織図及びエコアクション21の役割・責任・権限	
3. 環境経営方針	6 ページ
4. 環境経営目標	7 ページ
5. 環境経営目標の実績	8 ページ
6. 環境経営計画および取り組みの評価、次年度の取り組み内容	13 ページ
7. その他	15 ページ
8. 地域のボランティア等参加状況	16 ページ
9. 環境関連法規等の遵守状況、評価並びに違反、訴訟等の有無	19 ページ
10. 代表者による全体の評価と見直し・指示	21 ページ

1. 組織の概要

(1) 事業所名・代表者及び設立年月日

- ・株式会社 クリーンサービス・イバラ
- ・代表取締役 乗藤 昭範
- ・設立：1980年 5月14日

(2) 所在地

〒715 - 0017

岡山県井原市下稲木町1762番地2

TEL：0866 - 67 - 1721

FAX：0866 - 67 - 1724



(3) 認証・登録の対象

対象事業所：本社 積替保管施設

(4) 事業内容

- ・一般廃棄物収集運搬
- ・産業廃棄物収集運搬
- ・浄化槽保守点検業
- ・下水処理場維持管理業務
- ・し尿処理場維持管理業務

(5) 事業の規模

- 資本金 : 6,100万円
- 社員数 : 59名
- 売上高 : 売上高区分A : 5億円未満 (2023年度)
- 敷地面積
本社 : 5,538㎡
積替保管施設 : 766㎡

• 受託した廃棄物の処理量

(2023年6月～2024年5月)

処分方法	区分	数量 (t)
収集運搬	一般廃棄物 (一般ごみ、し尿汲取り、浄化槽汚泥を含む)	14,087.04
	産業廃棄物 (脱水汚泥、廃プラスチックを含む)	1317.53

(6) 施設等の状況

• 収集運搬車両・その他社用車の種類と台数

自動車の種別 ・ 車体の形状	台数
普通 ・ 塵芥車	7台
小型 ・ 糞尿車	9台
普通 ・ 糞尿車	3台
小型 ・ キャブオーバー	1台
普通 ・ キャブオーバー	1台
軽自動車 ・ キャブオーバー	1台
小型 ・ ダンプ	1台
普通 ・ ダンプ	1台
軽自動車 ・ ダンプ	2台
軽自動車 ・ バン	8台
普通 ・ 脱着装置付コンテナ専用車	1台
軽自動車 ・ 脱着装置付コンテナ専用車	1台
営業用普通車	2台
フォークリフト	1台

• 積替保管施設

所在地 : 岡山県井原市七日市町4012番地16

敷地面積 : 766㎡

保管可能容量 : 166㎡ (し尿・浄化槽汚泥)

(7) 許可内容

・一般廃棄物収集運搬許可内容

許可	許可番号	事業範囲	許可期間
井原市	第2号	許可の種類：一般廃棄物収集運搬（ごみ処理・し尿処理） 積替保管：有 許可区域：井原市全域 ※ただし、し尿（一般汚泥を含む）は美星町を除く地区	令和 6年 4月 1日から 令和 8年 3月31日まで
里庄町	第21号	許可の種類：一般廃棄物収集運搬 取扱一般廃棄物の種類：浄化槽汚泥 許可区域：里庄町内全域	令和 5年 4月 1日から 令和 7年 3月31日まで

・産業廃棄物収集運搬許可内容

許可	許可番号	事業範囲	許可期間
岡山県	第03304043896号	積替え又は保管の有無： 無 産業廃棄物の種類： 燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、がれき類、ばいじん、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	令和 3年11月14日から 令和 8年11月13日まで
広島県	第03400043896号	積替え又は保管の有無： 無 産業廃棄物の種類： 汚泥、廃プラスチック類、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	令和 元年 9月16日から 令和 6年 9月15日まで

・浄化槽保守点検業登録内容

登録	登録番号	営業区域	許可期間
岡山県	第10-2号	井原市（旧美星町を除く） 里庄町	令和 4年 4月 1日から 令和 7年 3月31日まで

・浄化槽清掃業許可内容

許可	許可番号	事業範囲	許可期間
井原市	第2号	許可の種類：浄化槽清掃業 積替保管：有 許可区域：井原市全域	令和 6年 4月 1日から 令和 8年 3月31日まで
里庄町	第7号	許可の種類：浄化槽清掃業 許可区域：里庄町内全域	令和 5年 4月 1日から 令和 7年 3月31日まで

2. 環境マネジメントシステムの組織体制

(1) 環境経営組織図及びエコアクション21の役割・責任・権限表

代表者	
代表取締役 乗藤昭範	
環境管理責任者	EA21 事務局
中原僚佑	谷本開一郎
EA21 推進委員	EA21 推進委員会
美山恵汰、木村翔太、塩飽裕紀	
全従業員	

	役割・責任・権限
代表者	✓ 環境経営に関する統括責任 ✓ 経営における課題とチャンスの取りまとめ ✓ 環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知 ✓ 実施体制の構築（環境管理責任者の任命） ✓ 代表者による全体の評価と見直し・指示 ✓ 環境経営システムの構築・実施及び管理に必要な資源（人、設備、費用、時間）の準備 ✓ 環境経営目標及び環境経営計画の承認 ✓ 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	✓ システムの総責任者としての役割、権限を持つ ✓ 全体計画の立案 ✓ 環境経営システムの構築・実施・管理の継続的改善 ✓ システムの実績を代表者に報告 ✓ 環境経営目標及び環境経営計画の策定 ✓ 教育・訓練計画の策定と実施（緊急対応訓練・テストを含む） ✓ 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ✓ 利害関係者からの苦情、要望等の処理と連絡
EA21 事務局	✓ 環境管理責任者の補佐、EA21 推進委員会の事務局 ✓ 環境経営目標、環境経営計画の実績集計 ✓ 環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況の確認 ✓ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ✓ 環境関連文書及び記録の作成と管理 ✓ 環境経営レポートの作成 ✓ システム運用上の事務管理 ✓ （環境経営マニュアルの作成）
EA21 推進委員	✓ 環境経営システムの実施 ✓ 環境経営方針の周知 ✓ 従業員に対する教育・訓練の実施 ✓ 環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ✓ 環境経営目標及び実施事項に対する問題点の発見、是正、予防処置の実施 ✓ 特定された項目の手順書作成及び運用管理 ✓ 特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練を実施、記録の作成 ✓ EA21 推進委員会に出席
EA21 推進委員会	✓ 環境経営目標及び環境経営計画の結果確認、評価、見直し ✓ 環境に対する小集団活動のとりまとめ
全従業員	✓ 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ✓ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

改定日：2024年4月30日

3. 環境経営方針

＜環境経営理念＞

株式会社クリーンサービス・イバラでは、一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業、浄化槽保守点検業を営む企業として、さまざまなニーズに順応した質の高いサービスを提供し、その企業活動を通じ、従業員全員で環境負荷の低減に取り組み、環境保全の継続的改善・向上の実現に貢献します。

＜環境経営方針＞

環境経営理念に基づき、経済動向を踏まえながら環境負荷の低減に努めてまいります。

（１）環境保全

全従業員は以下を重点項目として掲げ環境保全に努めます。

- ① 電力使用量を削減します。
- ② 軽油及びガソリン使用量を削減します。
- ③ 受託した産業廃棄物の処理量を適正に管理します。
- ④ 自社の廃棄物を適正に管理します。
- ⑤ 上水使用量を適正に管理します。
- ⑥ 化学物質使用量を適正に管理します。
- ⑦ 地域のボランティア活動に積極的に参加します。

（２）法律遵守

環境関連の法規制の遵守、当社の企業活動に関係する全ての国、都道府県市町村等の環境関連の条例規則を遵守し、環境の保全に努めます。

（３）啓発活動の推進

当社全従業員ひとりひとりが環境問題に対する意識が高まるよう、啓発活動を行い、この環境経営方針の達成に努めます。

（４）環境経営レポートの公表

環境への取組について、環境経営レポートを作成し、公表します。

2020年 6月 1日 改定

株式会社 クリーンサービス・イバラ
代 表 取 締 役 乗 藤 昭 範

4. 環境経営目標

環境への負荷		単位	基準となる数値 (過去3カ年実績の 平均)	毎年の目標	目標値		
					2023 年度	2024 年度	2025 年度
二酸化炭素排出量	電力使用によるもの	kg-CO ₂	19,010.08	1 %減	18,819.98	18,629.88	18,439.78
		kWh	35,466.57		35,111.90	34,757.24	34,402.57
	軽油使用によるもの	kg-CO ₂	177,752.06	1 %減	175,974.54	174,197.02	172,419.50
		L	67,732.10		67,054.78	66,377.46	65,700.14
	ガソリン使用によるもの	kg-CO ₂	22,843.11	1 %減	22,614.68	22,386.25	22,157.82
		L	9,839.13		9,740.74	9,642.35	9,543.96
	LPG 使用によるもの	kg-CO ₂	417.69	1 %減	413.52	409.34	405.16
		kg	139.14		137.75	136.36	134.97
	二酸化炭素 合計	kg-CO ₂	220,022.95	1 %減	217,822.72	215,622.49	213,422.26
廃棄物排出量		t	0.32	1 %減	0.32	0.31	0.31
水使用量		m ³	386.57	1 %減	382.70	378.84	374.97
受託した産業廃棄物収集運搬における環境配慮		—	数値目標は設定せず、目標達成手段を定める				
地域のボランティア活動への参加			都度目標参加回数を検討		年3回以上の 参加	年3回以上の 参加	年3回以上の 参加

※購入電力の排出係数：2021 年度実績 中国電力 調整後排出係数 0.536 (kg-CO₂/kWh) を使用

目標値：現状の業務量に合わせた削減目標を設定するため、過去3年度分（2020 年度～2022 年度）の実績を集計したデータをもとに実績平均を算出し、その平均値から1 %削減した数値を次年度の目標値とし、中・長期目標も引続き、毎年1 %ずつの削減目標に取り決めた。

※化学物質使用量の削減は環境目標に設定しない。

理由：化学物質使用量については、浄化槽維持管理業務に必要な物質を使用しているが、PRTR 制度対象物質ではないため、現状維持とする。

2050年カーボンニュートラルに向けて

当社が行う事業の中では廃棄物収集による環境負荷が高く、パッカー車の二酸化炭素排出量を削減する必要がある。

そのため、二酸化炭素排出量を抑える、または排出しないパッカー車の導入、また新たな廃棄物収集方法を当社に合った形で導入し、パッカー車の使用方法などを見直すことでカーボンニュートラルの実現を目指していく。

5. 環境経営目標の実績

環境への負荷		単位	2023 年度 目標値	2023 年度 実績	達成状況
二酸化炭素排出量	電力使用によるもの	kg-CO ₂	18,819.98	18497.04	102%
		kWh	35,111.90	34,509.40	
	軽油使用によるもの	kg-CO ₂	175,974.54	174,915.96	101%
		L	67,054.78	66,651.41	
	ガソリン使用によるもの	kg-CO ₂	22,614.68	22,923.05	99%
		L	9,740.74	9,873.56	
	LPG 使用によるもの	kg-CO ₂	413.52	447.79	111%
		kg	137.75	149.17	
	二酸化炭素 合計	kg-CO ₂	217,822.72	216,783.84	100%
廃棄物排出量		t	0.32	0.37	84%
水使用量		m ³	382.70	608.90	41%
受託した産業廃棄物収集運搬における環境配慮		-	計画通り達成		
地域のボランティア活動への参加			年3回以上の参加	年間8回参加	達成

※購入電力の排出係数：2021 年度実績 中国電力 調整後排出係数 0.536 (kg-CO₂/kWh) を使用

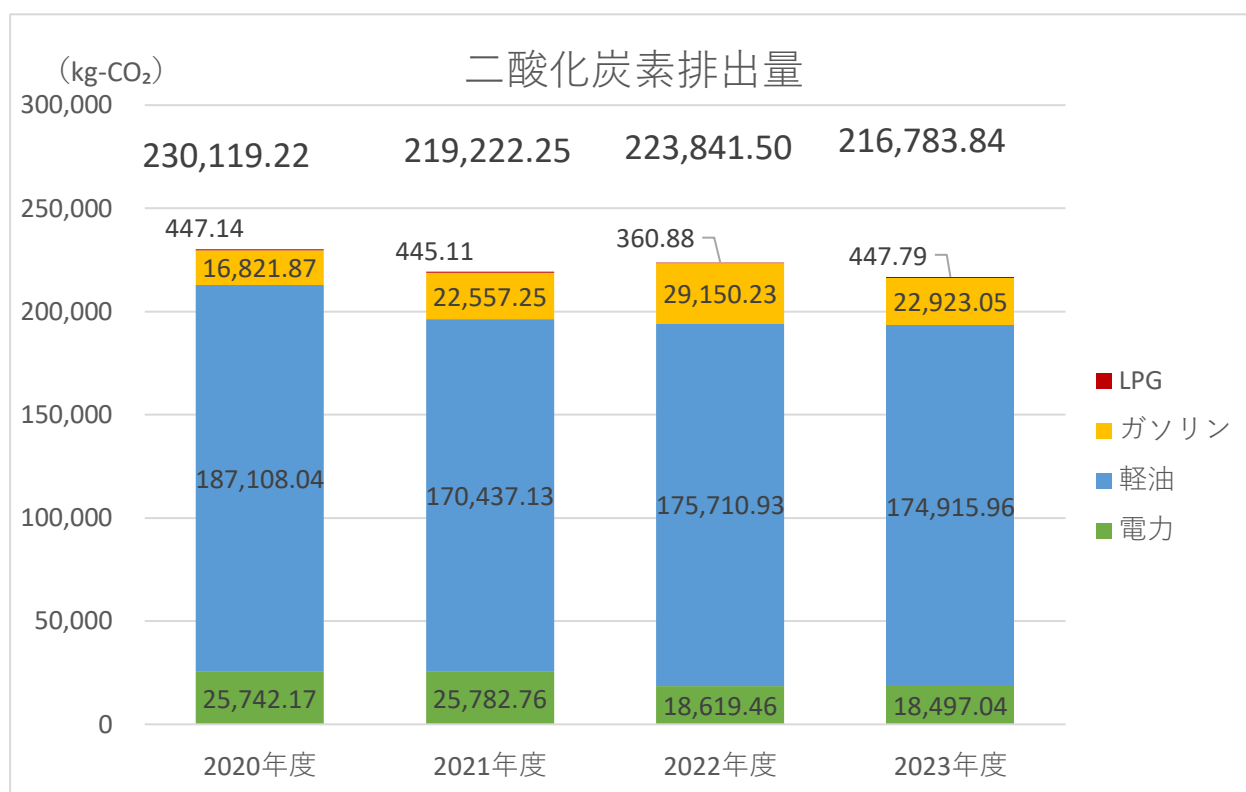
□二酸化炭素排出量について

目標を達成することができた。

二酸化炭素排出量のグラフより、2023年度は2022年度から3.2%減少したことが分かる。

主なエネルギーの増減は以下のとおり。

- 電力は0.7%減少
- 軽油は0.5%減少
- ガソリンは21.4%減少

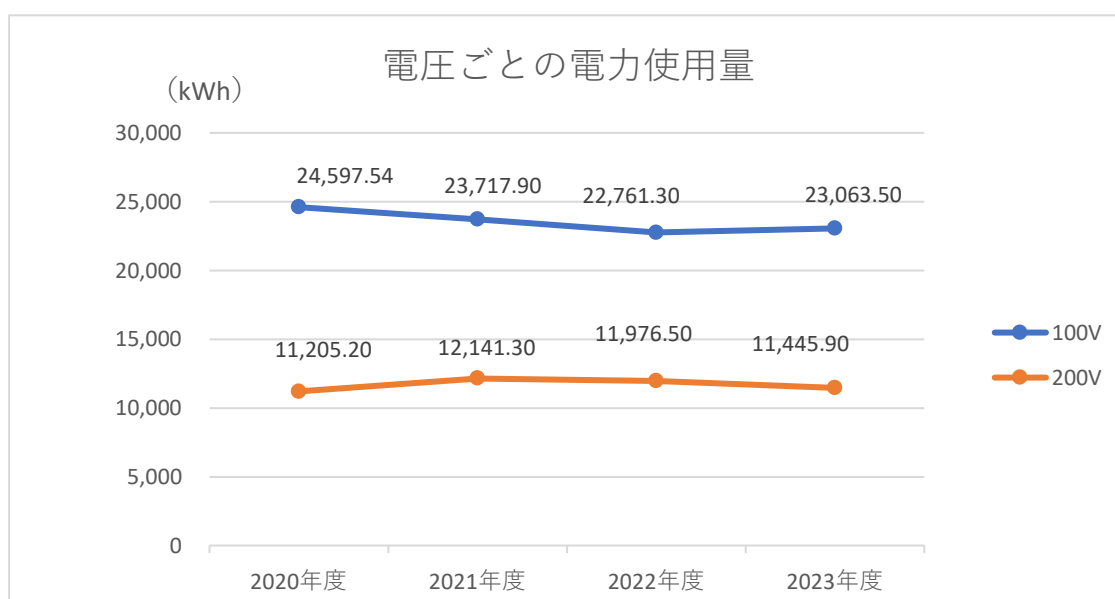
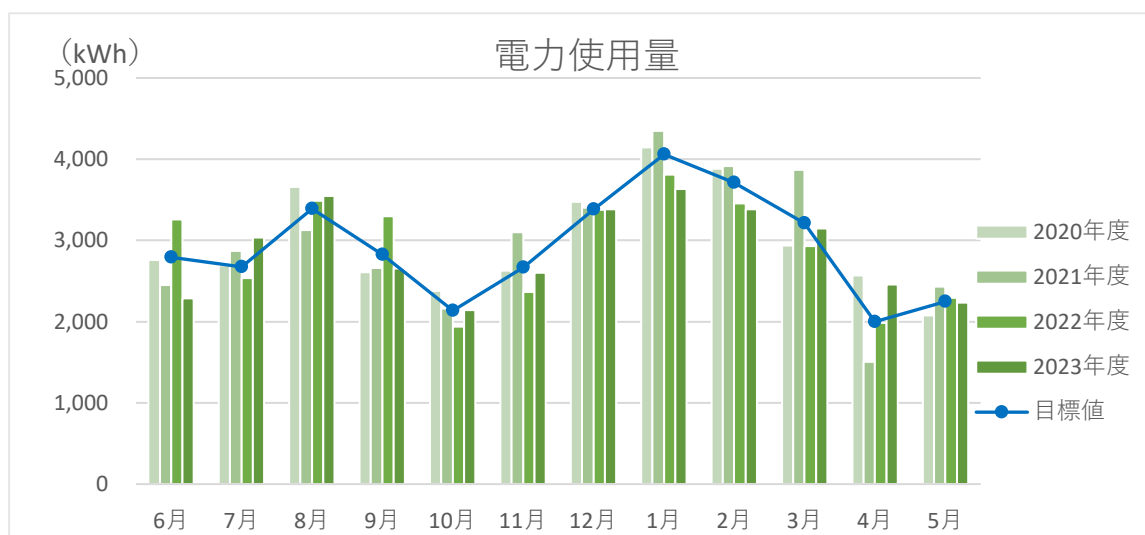


※購入電力の排出係数

2020～2021年度は2013年中国電力実排出係数 0.719 (kg-CO₂/kWh) を使用

2022～2023年度は2021年度実績 中国電力 調整後排出係数 0.536 (kg-CO₂/kWh) を使用

□電力使用量について



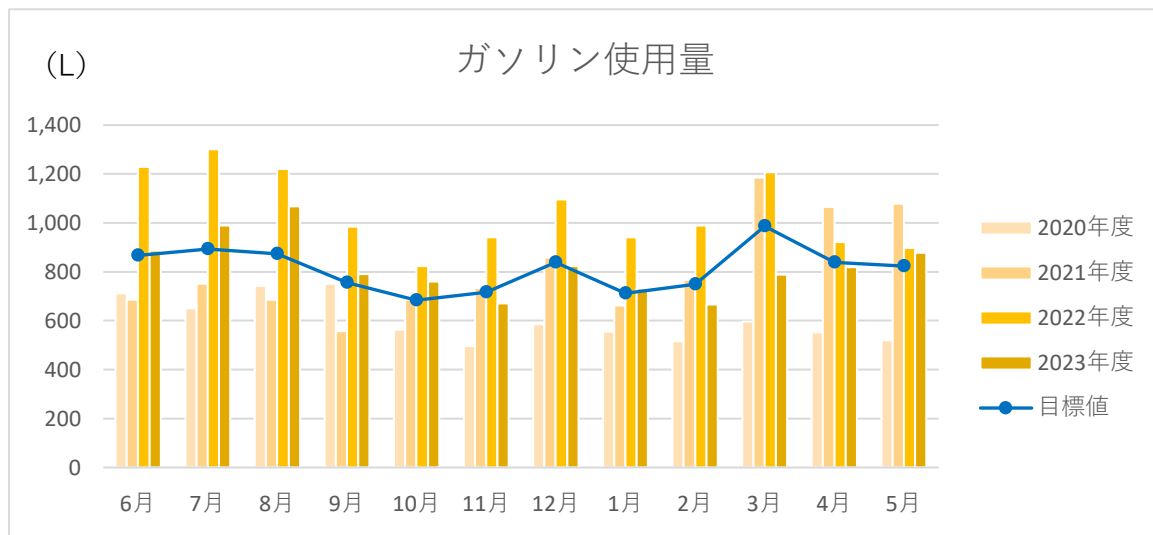
2023 年度の電力使用量の目標は達成することができた。

2023 年度は 2022 年度と比べ電力使用量が減少した。

100V・200V で個別に使用量を比べると、100V は増加、200V は減少した。

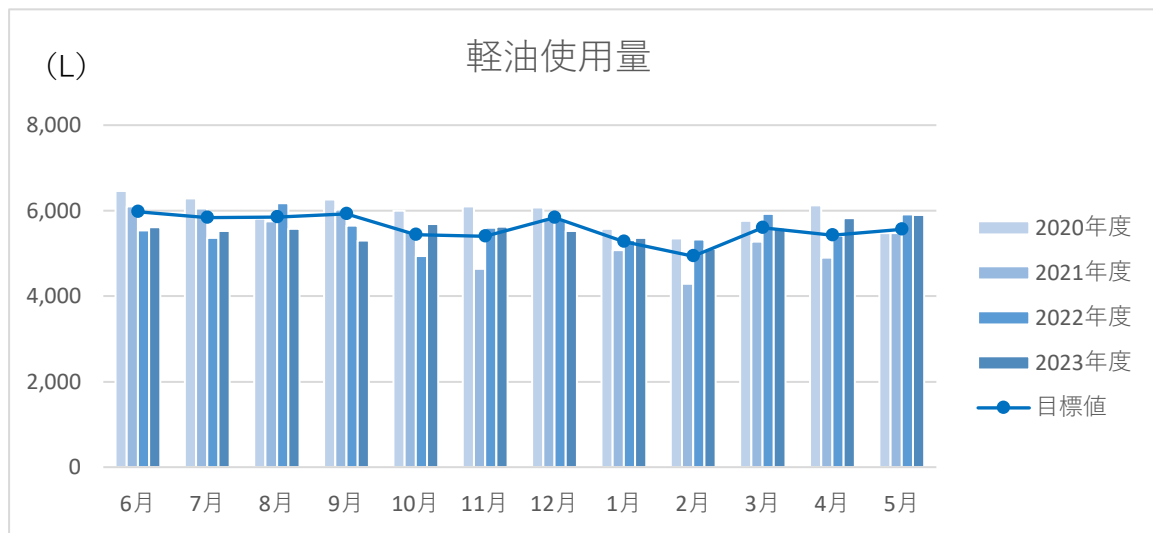
2023 年度の 100V 使用量は大きな増加ではないので、引き続き節電対策、節電啓発を行いつつ推移を見守っていきます。

燃料使用量について



2023 年度のガソリン使用量は 2022 年度と比べ全体的に減少した。

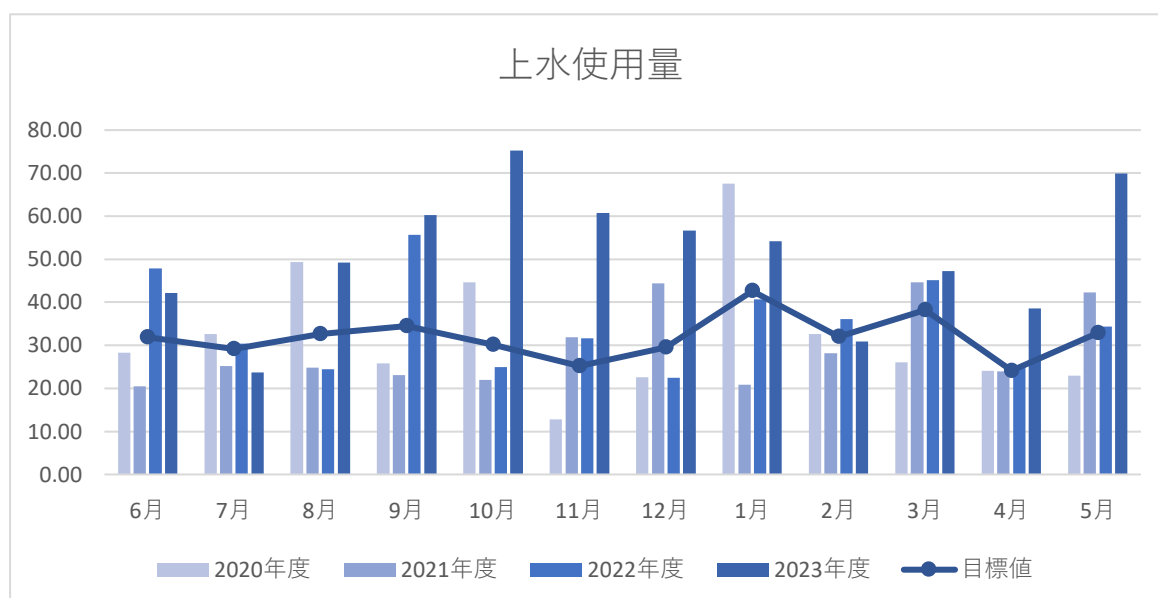
2022 年度は燃料がガソリンの車両を多用していたが、使用頻度を抑えたため 2023 年度のガソリン使用量は減少したと考えられる。



2023 年度の軽油使用量は 2020 年度、2021 年度、2022 年度と差異は認められない。

次年度も継続してガソリン使用量と軽油使用量に注視していきます。

口上水使用量について



2023 年度は 8 月以降から上水使用量が増加している。

原因は洗車時の上水使用と考えられる。

普段洗車には井戸水を使用しているが、井戸水が枯渇すると上水を使用しての洗車になるため上水使用量が急激に増加する。

また 1 月に井戸水の送水管に漏水が発見されたことも影響があったと考えられる。

次年度も節水を続けつつ、現状のまま推移を見守っていきます。

6. 環境経営計画および取り組みの評価、次年度の取り組み内容

取組結果：○（100%実施） △（80%以上～100%未満実施） ×（80%未満実施）

環境経営計画	取組結果	評価と次年度の取り組み内容
電力使用量の削減		
節電啓発（ポスター、表示など）	○	今年度の電気使用量の目標は達成できている。 昨年度からコロナウイルス対策の緩和により、冷暖房の使用が抑えられている。 取り組みも継続的に実施できている。 来年度も状況に合わせて、社員の健康を第一に考えた上で、引き続き節電対策、節電啓発を実施していく。
空調設備の点検	○	
夜間、休日における機器類の電源 ON/OFF 確認	○	
電力使用量をグラフで可視化	○	
退室時などの消灯確認	○	
朝礼、月末ミーティング時の啓発	○	
軽油、ガソリン使用量の削減		
自動車燃料削減啓発、呼びかけ	○	今年度の燃料使用量の目標は達成できている。 ガソリン使用量と軽油使用量はともに目標に近い数値になっている。 引き続き取り組みを実施していく。
車輛点検票による車輛点検	○	
アイドリングストップ実施の啓発	○	
作業時間の短縮	○	
交通安全教育の実施	○	
軽油、ガソリン使用量をグラフで可視化	○	
朝礼、月末ミーティング時の啓発	○	
LPG 使用量の削減		
削減啓発、呼びかけ（ポスター、表示など）	○	今年度のLPG 使用量の目標は達成できていない。 来年度も取り組みを継続し、実施していく。
LPG 使用量をグラフで可視化	○	
廃棄物量の削減		
ミスコピーの防止（設定確認、プレビューの使用）	△	今年度の廃棄物量の目標は達成できていない。 両面印刷、集約印刷などの印刷時の設定を徹底してできていなかった。 印刷設定の確認を徹底し、廃棄物量の推移を見守っていく。
両面印刷、集約印刷の徹底	△	
文書の電子化、資料のペーパーレス化	○	
分別によるリサイクル実施	○	
使い捨て製品（紙コップ、割りばし、使い捨て容器など）の使用や購入抑制	○	
廃棄物排出量をグラフで可視化	○	

環境経営計画	取組結果	評価と次年度の取り組み内容
上水使用量の削減		
節水啓発（ポスター、表示など）	○	今年度の上水使用量の目標を達成できていない。 頻繁に井戸水が枯渇していたので、洗車時の上水使用量が多くなった。 1 月に漏水があったことも影響している 引き続き節水対策、節水啓発を行い、上水使用量の推移を見守っていく。
社用車洗車時の節水敢行	△	
洗濯物はできる限りまとめて実施	○	
井戸ポンプ外観点検	○	
中継槽水道配管凍結確認	○	
上水使用量をグラフで可視化	○	
受託した産業廃棄物収集運搬における環境配慮		
作業時間の短縮や待機時間、走行距離の短縮化を図る	○	今年度も取り組みを実施できた。 引き続き取り組みを継続する。
排出事業者の排出状況や運搬先の処理施設等の状況を把握し、適切な収集運搬計画を立てる	○	
地域のボランティア活動等参加		
出前環境学習による環境改善啓蒙活動　ごみの環境学習	○	今年度はごみの環境学習 2 校、水の環境学習 3 校、計 5 回の環境学習を開催することができた。 今年度のアッケシソウ草刈り作業は天候にも恵まれ、予定通りに作業が行えた。 また、当日の作業負担の軽減を目的に、2～3 日前から事前の草刈り作業を 3 回とも実施した。 引き続きボランティア活動を継続できるように取り組んでいく。
出前環境学習による環境改善啓蒙活動　水の環境学習	○	
小田川クリーン作戦	○	
アッケシソウ自生地草刈作業等への参加	○	

7. その他

COOL CHOICE 賛同

当社は環境経営方針にのっとり、地球温暖化対策に努めるため「COOL CHOICE（＝賢い選択）」に賛同しました。

会社ホームページでの掲載や会社事務所にポスターを掲載するなど全社員、県民への「COOL CHOICE」の普及に努めます。

「COOL CHICE」取組内容は以下のようになっています。

ークールビズー

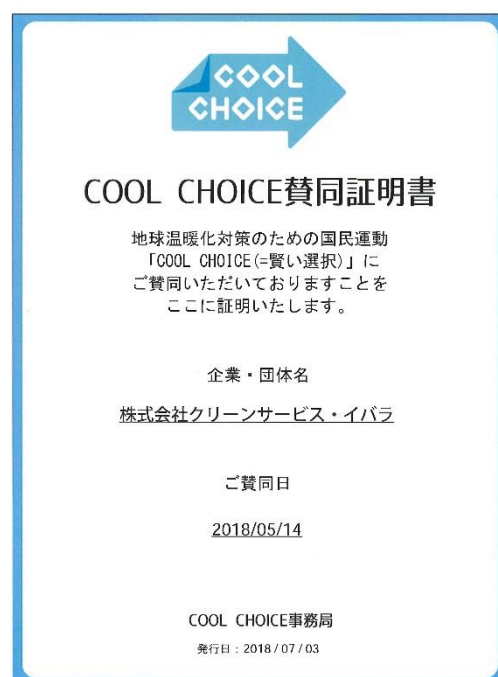
- ・冷暖房時の室温を28℃に設定し、冷房に頼らない工夫をする

ーウォームビズー

- ・冷暖房時の室温を20℃に設定し、暖房に頼らない工夫をする

ーその他 COOL CHOICE の取組ー

- ・こまめなスイッチオフやノー残業など、節電に努める
- ・両面印刷や電子化で紙を節約する
- ・ふんわりアクセル、アイドリングストップ、エコドライブの実践
- ・地域の環境ボランティア・イベントに参加する



節電、節水、燃費の削減など事業活動に伴うすべてのモノ、コトに対してできることから取り組むことで未来を変えていきたいと願っています。

8. 地域のボランティア等参加状況

■井原 de eco る課によるごみの環境学習を実施しました。

実施日	実施校	実施日	実施校
2023年6月5日	大江小学校	2023年6月13日	高屋小学校

小学4年生を対象にごみの環境学習を実施しました。

家庭ごみの処理の流れ、1年間のごみの量、ごみを減らすためにはどうすればよいかを勉強し、実際に家庭ごみを可燃ごみと不燃ごみと資源ごみに分別する体験をします。



ごみの積込作業体験やパッカー車の説明を聞いている様子です。



■井原 de eco る課による水の環境学習を実施しました。

実施日	実施校	実施日	実施校
2023年6月12日	大江小学校	2023年7月3日	井原小学校
		2023年7月4日	高屋小学校

小学4年生を対象に水の環境学習を実施しました。



実際の水の循環をリアルに再現したジオラマで、水の長い旅を勉強しています。



■アッケシソウを守る会主催の草刈作業に参加しました

実施日時：2023年6月24日、9月2日、2024年5月11日

場 所：浅口市寄島町アッケシソウ自生地

実施内容：アッケシソウ自生地内草刈作業

※グループ会社の 有限会社浅口清掃センターと連携

※当日の作業負担の軽減を目的に、数日前より事前の草刈り作業も実施

アッケシソウは北半球の塩湿地に広く分布し、国内では北海道（現存）、瀬戸内海沿岸のごく一部、香川県（現存）徳島県（絶滅）、愛媛県（現存）と岡山県のみ分布が知られています。

これらの中で、寄島干拓のアッケシソウは本州唯一の自生地であり、極めて貴重な存在です。

浅口市寄島町アッケシソウを守る会の皆さんと協力し、9月から10月には深紅に紅葉できるよう保全活動に努めています。

9. 環境関連法規等の遵守状況、評価並びに違反、訴訟等の有無

該当する設備・項目	法規・関連条例等による規制	該当する要求事項
・一般廃棄物収集運搬業	廃棄物処理法 第7条	・許可証の確認
・産業廃棄物収集運搬業 岡山県（燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、がれき類、ばいじん、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず） 広島県（汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）	廃棄物処理法 第14条 施行令 第6条の2	・許可証の確認
・他社排出の産業廃棄物 収集運搬を受託するとき	廃棄物処理法 第12条 規則8条の19～38	・排出事業者との契約書の確認
		・排出事業者からマニフェストの受取り・確認
		・運搬車輛への表示義務 マニフェストの携行、許可証（写し）の携行
		・B1、C2票の保管（5年間） ・排出事業者へB2票の送付
・当社排出の産業廃棄物 処分先への運搬方法・収集運搬業者へ依頼	廃棄物処理法 第12条 規則8条の19～38	・収集運搬業者、処分業者それぞれの契約書・許可証（写し）の確認 ・マニフェストの交付 ・A、B1、B2、D、E票の保管（5年間） B2票、D票が90日、E票が180日以内に送付されない場合は30日以内の知事への報告
	廃棄物処理法 規則8条の27	・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出
・当社排出の産業廃棄物 処分先への運搬方法・自社搬入	廃棄物処理法 第12条 規則8条の19～38	・処分業者との契約書・処分先の許可証（写し）確認
		・自社による運搬時の表示、マニフェストの携行、自社による
		・マニフェスト交付
	廃棄物処理法 規則8条の27	・A、B1、B2、D、E票の保管（5年間） D票が90日、E票が180日以内に送付されない場合は30日以内の知事への報告 ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出

該当する設備・項目	法規・関連条例等による規制	該当する要求事項
・産業廃棄物収集運搬	廃棄物処理法 第12条の5	電子マニフェストの管理
・当社所有の自動車	使用済自動車の再資源化等に関する法律 第8条	・自動車の廃棄・使用済自動車の引渡業務
・当社敷地内の合併処理浄化槽	浄化槽法 第5条	・設置または変更の届出
	浄化槽法 第8条～第10条	・検査結果書の確認
	浄化槽法 第11条	・浄化槽法定検査結果確認
・浄化槽保守点検業	浄化槽法 第45条 第48条	・登録証の確認
		・浄化槽管理士免状の確認
・浄化槽清掃業	浄化槽法 第35条	・許可証の確認
・当社所有の事務用空調機器	フロン排出抑制法	・事務用空調機器の廃棄・修理・整備時、フロン回収業者への引渡義務
		・引取証明書の写しの交付
		・自社による簡易点検の実施
・全事業活動	井原市環境基本条例 第6条	・条例内容の周知
・当社から排出されるプラスチック類	プラスチック資源循環促進法	・プラスチック類の排出抑制の周知
・当社から排出される家電	家電リサイクル法	・特定家庭用機器の適正な排出

■環境関連法規の遵守状況

2024年6月3日環境関連法規の遵守状況を確認した結果、遵守されております。

■違反、訴訟などの有無

環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局より、違反等の指摘は過去9年間ありません。

■外部からの苦情などの受付状況及び対応結果

2023年6月1日から2024年5月31日の間、外部からの苦情等はありませんでした。

10. 代表者による全体の評価と見直し・指示

エコアクション21 取組み全体評価	環境経営計画	継続して活動に取り組むこと
	環境経営目標	継続して活動に取り組むこと
	環境関連法規の遵守状況	遵守されています
エコアクション21 取組みの見直しの結果	環境経営方針の変更の必要 (有 ・ 無)	
	環境経営目標変更の必要 (有 ・ 無)	
	環境経営計画変更の必要 (有 ・ 無)	
	実施体制変更の必要 (有 ・ 無)	
	環境経営システムの変更の必要 (有 ・ 無)	
総括	今期はエコアクション21 認証後9年目の取組みとなった。環境には配慮した新たな取組みも始まり、業務に係る燃料使用について、軽油は目標達成、ガソリンは目標には足りなかったものの、昨年より改善が見られた。 一方で目標の達成に至らなかった項目については今後の課題として次年度以降、社員一丸となって取組み、企業価値の向上につなげていくことを期待する。	

2024年6月28日作成 代表取締役 乗藤 昭範